

群会議の話題

第443号

2022年5月9日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537
HP. <http://doken-ota.jp>
E-mail. info@doken-ota.jp
© 5月1日組織人員
現在4,366人

今月のテーマ

春の拡大も後半戦突入

月間目標をやりきろう

多くの仲間の力が必要
一人ひとりが声掛けを

くことが重要です。

また訪問等は1回で終わることなく、
継続した取り組みにすることが必要です。

春の拡大月間も残り約2週間となりま
した。春は時期的な関係から事業所関係
の加入が例年多いですが、事業所からの
加入頼みでは、目標達成も組織増勢も勝
ち取れません。

月間目標を達成するためには、一人ひ
とりが声掛けを行い、加入対象者を掘り
起こし、拡大実績を積み上げていくこと
が必要です。

月間後半戦の今、あらためて対象者情
報を確認し、青年後継者世代からベテラ
ンまで全世代の仲間の力で拡大運動を前
進させ、月間目標達成を目指しましょう。

訪問や電話掛け行動で
仲間づくりも進めよう

訪問行動や電話掛けでは対象者情報の
聞き取り以外にも、組合の諸制度の紹介
や組合活動への参加協力を呼び掛け、組
合との距離を縮める取り組みも進めてい

訪問等は1回で終わることなく、
継続した取り組みにすることが必要です。
また訪問や電話をすることで顔の見え
る関係づくりが進み、前回、訪問した時
は対象者がいなかった人も、新しい対象
者情報を持つているかもしれません。
活動家や役員の担い手を確保するため
には、支部・分会・群の諸活動を工夫し
て取り組み、青年後継者世代と顔の見え
る関係づくりを進めていかなければなり
ません。

これまで後継者対策部や青年部等の活
動が組合活動の入口となるケースや、支
部・分会のイベントを通して組合活動に
参加するようになった仲間もいます。
コロナ禍でも仲間とつながりをもつこ
とで、絆がより強いものとなり、共に活
動することで仲間意識も強くなります。

春の月間で取り組んでいる訪問や電話
掛け行動等を通して、仲間との対話を進
めましょう。また新加入者にも、群会議
で積極的に声を掛け、組合のメリット等
を伝えましょう！

どけんカレンダー (2022年5月8日～6月18日)

日	月	火	水	木	金	土
8	9	10	11	12	13	14
5月		拡大行動日		拡大行動日		
	15	16	17	18	19	21
		拡大行動日		拡大行動日		
	23	24	25	26	27	28
		拡大行動日		拡大行動日		
29	30	31	1	2	3	4
6月						
	5	6	7	8	9	11
12	13	14	15	16	17	18

群会議

分会執行委員会

群会議

◆当面の予定◆

★無料法律相談(予約制)
日時 5月24日(火)午後 2時
6月 8日(水)午前10時
受付 支部会館 2階

★税務相談会(予約制)
日時 6月24日(金)午前10時
受付 支部会館 2階

★建築相談会(随時受付)
相談を希望される方は
支部にお問合せ下さい。

※分会、群の会議日程は、
地区により前後しますので
必ず確認してください。

白抜きの日は業務休止

インボイス制度事業所セミナー開催

登録を早まることなく、まず必要性の検討を！

インボイス制度の登録が21年10月より始まりました。23年3月31日までに登録すると制度開始の23年10月から登録事業者になります。制度には様々な問題点もあります。まずは制度の概要などを学び、必要性を検討しましょう。

セミナーでは「インボイス制度の概要と問題点」について学び、今後のインボイス制度導入反対の運動にも繋げていきます。セミナーの定員まで残り少なくなっています。

○日時 5月24日(火) 午前10時～正午
 ○会場 支部会館4階
 ○講師 東京南部会計 佐々木税理士
 ○申込 支部へ事前申込
 ○締切 5月20日(金)
 ○定員 25人(先着)

大田支部だけの独自制度 中学校卒業祝金！

(制度発足2008年、3月)

大田支部は東京土建の中でも唯一互助制度をもっており他の支部にはない支部独自の制度がいくつもあります。

○中学校卒業祝金・・・2万円

[申請要件]

- ①組合員の子どもが制度発足後に中学校を卒業した
- ②加入一年未満の加入者は一年経過した後、給付

[手続きの流れ]

- ①申請用紙を記入(大田支部HP印刷可)
 - ②確認書類の準備
 - ・続柄記載の住民票・卒業証書の写し
- ※詳しくは、互助制度委員会まで

●支部互助制度のお知らせ

新年度が始まり、小学校入学・中学校卒業の申請が続々きています。その他にも支部独自の制度があり、全て時効は1年です。申請の際はご注意ください。

◎傷病見舞金の診断書料補助制度

どけん共済会の傷病見舞金申請に必要な診断書(申請書の右側)にかかった実費を補助します。

◎高齢者祝金制度

70歳の組合員に対するお祝い金として1万円を贈呈。申請は不要で、誕生日の翌月の群会議で支給されます。

◎講習助成金

資格取得のための講習受講に対し、年度2万円を上限に実費を助成します。東京土建以外で受講した場合には以下の要件がありますのでご注意ください。

・領収書は組合員本人の個人名義

の物のみ対象になります。

・東京土建で開催している同内容の講習以外は助成対象外です。

●自転車保険の更新

どけん共済会の自転車保険は家族型・個人型共に6月30日にて満期を迎えます。引落口座を設定している方は自動更新となりますが、未登録の方は支部窓口で更新手続きが必要ですが、更新期日(6月10日)を過ぎると更新ができませんので、更新手続きと口座の登録をして下さい。

◆コロナ感染症に関わる給付申請

コロナウイルスに感染した場合、共済会から「傷病見舞金」として給付が受けられます。所定の申請用紙に必要事項を記入の上、医師もしくは保健所等の公的機関発行の感染期間が証明できる書類を一緒に提出してください。療養期間に応じて給付が受けられます。申請書の取りよせや内容の確認については支部までご相談ください。

組合費・国保料 の変更案内

◎組合費が変わる時

一般に組合費は、年度変わりの時期に改定されますが、それ以外での金額変更も生じる場合がありますのでご注意ください。

- ①二十歳の誕生日翌月分
- ②二十五歳の誕生日翌月分
- ③三十歳の誕生日翌月分
- ④三十五歳の誕生日翌月分
- ⑤四十歳の誕生日翌月分
- ⑥四十五歳の誕生日翌月分
- ⑦五十歳の誕生日翌月分
- ⑧五十五歳の誕生日翌月分
- ⑨六十歳の誕生日翌月分
- ⑩六十五歳の誕生日翌月分
- ⑪七十歳の誕生日翌月分
- ⑫七十五歳の誕生日翌月分
- ⑬八十歳の誕生日翌月分
- ⑭八十五歳の誕生日翌月分
- ⑮九十歳の誕生日翌月分

以上の場合は、組合費の年齢区分が変わることに伴い、随時変更となります。なお、三十歳への変更は、年度に一回(六月分)からの変更となります。

※今月変わります。

◎国保料が変わる時

組合費と同様に、通常は年度変わりの時期や、諸手続きにともない金額が変わりますが、随時変更する場合がありますのでご注意ください。

- ③四十歳の誕生日の分
- ④六十五歳の誕生日の分
- ⑤七十五歳の誕生日の分
- ⑥八十五歳の誕生日の分
- ⑦九十歳の誕生日の分

また、七十五歳の誕生日から「後期高齢者医療制度」に移行するため、国保料の請求がなくなります。

※③、④、⑤とも土建国保加入者の組合員本人、扶養家族が対象となります。